

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	18,703	19,477	40,017
経常利益 (百万円)	2,833	2,052	5,461
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,618	1,254	3,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,691	1,160	3,281
純資産額 (百万円)	19,008	22,156	21,408
総資産額 (百万円)	32,475	36,589	37,754
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	51.05	38.00	97.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	50.73	37.78	96.92
自己資本比率 (%)	58.4	60.4	56.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	181	1,074	2,728
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,636	981	1,313
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	462	619	364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,998	16,131	16,710

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.78	19.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成26年11月14日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和が進み、景気回復の兆しが見られるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の減退懸念、円安による国内物価の上昇等、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社ではさらなる成長を目指し、「高いお客様満足度と効率性を両立させた強い営業体制の確立」「高品質・短納期・低コストを実現するグローバルな生産体制の確立」「収益マインドの醸成と生産性向上による盤石な収益構造の確立」「変革にチャレンジする強い人材の育成と働きがいのある職場風土の確立」を基本方針とし、商品開発力の強化や販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様の定着推進、展示試着会の積極的開催、女性向け既製品ウィッグを販売するジュリア・オージェ店舗の拡大、カンボジア新工場の立ち上げ準備等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,477百万円(前年同四半期比4.1%増)となりました。利益については、販売促進関連費用の積極的投下等により営業利益は1,959百万円(同30.1%減)、経常利益は2,052百万円(同27.5%減)、四半期純利益は1,254百万円(同22.5%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりです。

#### <男性向け売上高>

男性向け売上高については、お客様担当制強化によるお客様の定着推進、販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様満足向上等の諸施策を実施した結果、11,463百万円(前年同四半期比5.8%増)となりました。

#### <女性向け売上高>

女性向け売上高については、展示試着会の積極的開催や、販売スタッフのスキル強化によるお客様満足向上、お客様に対する来店フォローの強化と技術力向上による定期来店促進等の諸施策を実施したものの、消費税増税による影響を克服できず、6,223百万円(同4.5%減)となりました。

#### <女性向け既製品売上高>

女性向け既製品ウィッグを販売する「ジュリア・オージェ」の売上高については、ショッピングモール等への新規出店を積極的に実施した結果、1,489百万円(同39.8%増)となりました。

#### （2）財政状況

##### （資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,165百万円減少し、36,589百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が1,745百万円減少した一方、有形固定資産、無形固定資産の増加等により固定資産が580百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比1,912百万円減少し、14,433百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等、前受金の減少等により流動負債が1,852百万円減少したこと等によるものです。

##### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比747百万円増加し、22,156百万円となりました。これは利益剰余金が829百万円増加したこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末比578百万円減少し、16,131百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益2,140百万円に加え減価償却費455百万円、売上債権の減少1,406百万円等があった一方、前受金の減少636百万円、法人税等の支払1,458百万円、その他の営業支出574百万円等により、1,074百万円の資金収入(前年同四半期は181百万円の資金収入)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出635百万円、無形固定資産の取得による支出293百万円、敷金及び保証金の差入による支出144百万円等により、981百万円の資金支出(前年同四半期は1,636百万円の資金支出)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払494百万円、リース債務の返済による支出125百万円等により、619百万円の資金支出(前年同四半期は462百万円の資金支出)となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的实施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

(注) 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は55,440,000株増加し、110,880,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,170,200	34,340,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,170,200	34,340,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

なお、平成26年11月1日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式総数が17,170,200株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	1,500	17,170,200	225	3,663,285	225	3,550,785

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年11月1日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式総数が17,170,200株増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	3,117,470	18.15
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾四丁目1番17号	1,651,000	9.61
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	1,275,300	7.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	888,400	5.17
株式会社アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	567,669	3.30
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA	530,900	3.09
五十嵐 啓介	東京都渋谷区	494,600	2.88
阿久津 弘子	東京都渋谷区	494,000	2.87
石井 英昭	東京都港区	489,900	2.85
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	NIEUWEZIJDS VOORBURGWAL 225 1012 RL AMSTERDAM	469,199	2.73
計	-	9,978,438	58.11

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 567,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,600,000	166,000	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	17,170,200	-	-
総株主の議決権	-	166,000	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の自己株式が89,900株(議決権の数899個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	567,600	-	567,600	3.30
計	-	567,600	-	567,600	3.30

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,690,314	14,111,526
売掛金	4,950,216	3,541,337
有価証券	2,019,818	2,020,287
商品及び製品	1,511,546	1,560,320
仕掛品	124,072	110,166
原材料及び貯蔵品	1,034,979	1,013,826
その他	1,541,692	1,768,975
貸倒引当金	19,677	18,988
流動資産合計	25,852,963	24,107,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,062,714	4,281,302
その他(純額)	2,772,537	2,807,456
有形固定資産合計	6,835,251	7,088,758
無形固定資産		
その他	445,670	664,478
無形固定資産合計	445,670	664,478
投資その他の資産		
その他	4,684,435	4,792,117
貸倒引当金	63,527	63,178
投資その他の資産合計	4,620,907	4,728,938
固定資産合計	11,901,830	12,482,176
資産合計	37,754,793	36,589,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	358,818	205,023
未払金	2,013,447	1,642,444
未払法人税等	1,557,281	866,929
前受金	4,802,951	4,166,447
賞与引当金	905,878	818,410
役員賞与引当金	150,000	75,000
商品保証引当金	31,206	28,861
ポイント引当金	67,760	70,491
その他	1,411,324	1,572,421
流動負債合計	11,298,669	9,446,028
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	1,202,065	1,207,454
退職給付に係る負債	2,496,107	2,482,519
資産除去債務	1,067,620	1,106,640
その他	281,382	190,802
固定負債合計	5,047,176	4,987,416
負債合計	16,345,845	14,433,444
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,662,925	3,663,285
資本剰余金	3,550,447	3,551,434
利益剰余金	14,626,624	15,456,422
自己株式	531,433	519,967
株主資本合計	21,308,564	22,151,175
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,329	4,944
為替換算調整勘定	167,253	45,667
退職給付に係る調整累計額	129,939	104,670
その他の包括利益累計額合計	40,643	54,058
新株予約権	51,368	49,563
少数株主持分	8,371	9,501
純資産合計	21,408,947	22,156,182
負債純資産合計	37,754,793	36,589,627

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	18,703,390	19,477,575
売上原価	4,956,401	5,292,790
売上総利益	13,746,988	14,184,785
販売費及び一般管理費	10,943,140	12,225,048
営業利益	2,803,848	1,959,737
営業外収益		
受取利息	37,146	48,669
受取配当金	701	-
投資有価証券評価益	7,909	45,329
その他	30,789	41,142
営業外収益合計	76,546	135,141
営業外費用		
為替差損	11,058	-
支払保証料	28,501	30,510
その他	7,754	11,668
営業外費用合計	47,315	42,179
経常利益	2,833,079	2,052,699
特別利益		
固定資産売却益	-	890
受取補償金	-	112,018
特別利益合計	-	112,909
特別損失		
固定資産除却損	9,427	24,848
特別損失合計	9,427	24,848
税金等調整前四半期純利益	2,823,651	2,140,761
法人税、住民税及び事業税	1,151,127	823,348
法人税等調整額	51,914	61,728
法人税等合計	1,203,041	885,076
少数株主損益調整前四半期純利益	1,620,610	1,255,684
少数株主利益	1,718	1,449
四半期純利益	1,618,891	1,254,234

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,620,610	1,255,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,614
為替換算調整勘定	72,492	121,904
退職給付に係る調整額	-	25,268
その他の包括利益合計	71,333	95,021
四半期包括利益	1,691,943	1,160,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,689,903	1,159,532
少数株主に係る四半期包括利益	2,040	1,130

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,823,651	2,140,761
減価償却費	502,511	455,682
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,556	1,036
賞与引当金の増減額(は減少)	6,490	87,479
役員賞与引当金の増減額(は減少)	75,000	75,000
商品保証引当金の増減額(は減少)	893	2,345
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,688	2,731
退職給付引当金の増減額(は減少)	133,564	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,835	5,389
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	95,850
受取利息及び受取配当金	37,848	-
受取利息	-	48,669
固定資産除却損	9,427	24,848
固定資産売却損益(は益)	-	890
投資有価証券評価損益(は益)	7,909	45,329
売上債権の増減額(は増加)	52,907	1,406,090
たな卸資産の増減額(は増加)	254,223	22,696
仕入債務の増減額(は減少)	37,966	152,571
前受金の増減額(は減少)	584,242	636,504
その他	1,335,382	574,622
小計	1,295,121	2,484,205
利息及び配当金の受取額	37,803	-
利息の受取額	-	48,500
法人税等の支払額	1,151,844	1,458,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,080	1,074,598
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,000,000	-
有価証券の償還による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	507,159	635,928
有形固定資産の売却による収入	-	1,507
無形固定資産の取得による支出	65,204	293,781
長期貸付金の回収による収入	723	388
敷金及び保証金の差入による支出	79,584	144,507
敷金及び保証金の回収による収入	16,904	83,525
その他	1,822	7,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,636,143	981,023
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	66,136	125,153
株式の発行による収入	-	720
自己株式の取得による支出	58	-
配当金の支払額	396,473	494,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	462,668	619,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,587	52,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,887,143	578,319
現金及び現金同等物の期首残高	14,885,330	16,710,133
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,998,186	16,131,813

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、退職給付見込額の期間帰属方法として期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が109,439千円減少し、利益剰余金が70,435千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度90,619千円、当第2四半期連結会計期間90,619千円であります。信託が保有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	2,936,613千円	3,163,754千円
賞与引当金繰入額	339,553	359,790
ポイント引当金繰入額	7,688	2,731
退職給付費用	74,656	77,347
役員賞与引当金繰入額	75,000	75,000
役員退職慰労引当金繰入額	25,835	29,556

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	10,978,860千円	14,111,526千円
有価証券勘定	3,019,326	2,020,287
償還期限が3か月を超える有価証券	1,000,000	-
現金及び現金同等物	12,998,186	16,131,813

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	396,379	25	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	396,380	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,247千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	494,871	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,697千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	412,815	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,247千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,834,528	6,516,431	1,065,568	18,416,528	286,861	18,703,390	-	18,703,390
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	1,158,988	1,158,988	1,158,988	-
計	10,834,528	6,516,431	1,065,568	18,416,528	1,445,849	19,862,378	1,158,988	18,703,390
セグメント利益	7,492,206	4,929,620	964,358	13,386,185	366,457	13,752,642	5,654	13,746,988

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 5,654千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,463,879	6,223,093	1,489,812	19,176,786	300,789	19,477,575	-	19,477,575
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	1,080,120	1,080,120	1,080,120	-
計	11,463,879	6,223,093	1,489,812	19,176,786	1,380,910	20,557,696	1,080,120	19,477,575
セグメント利益	7,948,634	4,556,041	1,324,048	13,828,724	363,994	14,192,719	7,933	14,184,785

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 7,933千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「女性向け既製品事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円05銭	38円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,618,891	1,254,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,618,891	1,254,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,710	33,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円73銭	37円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	203	200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式(前第2四半期連結会計期間末日現在179,800株、当第2四半期連結会計期間末日現在179,800株)を控除して算出しております。
2. 当社は平成26年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,170,200株
今回の分割により増加する株式数	17,170,200株
株式分割後の発行済株式総数	34,340,400株
株式分割後の発行可能株式総数	110,880,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年10月16日
基準日	平成26年10月31日
効力発生日	平成26年11月1日

1株当たり情報

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年11月1日(効力発生日)以降、新株予約権(ストック・オプション)の行使時の1株当たりの払込金額は以下のとおり調整されます。

	調整前行使価格(円)	調整後行使価格(円)
平成18年3月9日臨時株主総会決議 新株予約権	300	150
平成24年6月21日定時株主総会決議 新株予約権	1	1

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・412,815千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅信好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口依里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。